

会計年度任用職員の登録をされる皆様へ

この度は、保育幼稚園課へ会計年度任用職員の登録をしていただき、誠にありがとうございます。登録後のながれ等について、下記のとおりお知らせします。

1 選考について

現在勤務している会計年度任用職員に欠員が生じた場合等に、登録された方の中から履歴書等による書類選考を行い、園長から電話で連絡しますので、面接の日程調整をお願いします。

なお、希望する勤務場所に欠員が生じない場合等については、選考の連絡がない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

2 勤務場所について

登録時に希望する勤務場所をお聞きますが、必ずしも希望する勤務場所に欠員が生じるとは限らず、希望以外の勤務場所の園長から選考の連絡をする場合があります。当該勤務場所での勤務を希望されない場合は、その旨を園長にお伝えください。なお、その旨を伝えたことがその後の選考に影響することはありません。

3 登録期間について

登録期間は、登録後1年間です。登録して1年経過後、引き続き登録を希望される場合は、お手数ですが再度専用フォームから登録を行い、履歴書と資格証明書（必要な職種のみ）を郵送または持参で保育幼稚園課へご提出ください。フォーム URL : <https://logoform.jp/form/XCim/1758998>



4 翌年度4月からの任用について

欠員が出ない等の理由で年度途中に選考の機会がない場合、翌年度4月任用の選考に参加することができません。登録時に「希望する」を選択された方には、改めてご連絡します。

5 登録要件

地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する場合は登録することができません（項目は市ウェブサイトに記載）。また、保育士免許の特定登録取消者もしくは、幼稚園教諭免許の特定免許状失効者に該当する場合は、あらかじめその旨を申告してください。申告がない場合でも、データベースの検索の結果、該当者と判明した場合は登録・任用しない可能性があります。

6 登録取り消しについて

登録後、他の就職先が決まった等の理由により登録を取り消したい場合は、必ず保育幼稚園課へ電話で連絡してください。連絡がない場合、園長から選考の連絡をすることあることがありますので、ご了承ください。

※その他詳細は市ウェブサイトをご確認ください。



【担当】

山口市こども未来部保育幼稚園課管理担当

TEL : 083-934-2798 E-mail : hoiku@city.yamaguchi.lg.jp